

令和7年度 文化財調査補助員（倉吉絢）
（パートタイム会計年度任用職員）募集要項

令和6年度に勤務していただく文化財調査補助員（パートタイム会計年度任用職員）を募集します。

【受付期間】 令和7年4月15日(火)～4月29日(火) 午後5時15分必着
※4月21日(月)は休館日のため受付できません。

☆受験申込手続

・受験申込書（別紙）に必要事項を記入の上、写真（縦4.0cm、横3.0cm）を貼り付けて、倉吉博物館に提出してください。受験申込書（その1、その2）は表裏の一枚となっています。ホームページからダウンロードする場合、両面印刷にてご利用ください。

- 持参による申込み 受付時間：午前8時30分～午後5時15分（博物館の休館日を除く）
- 郵送による申込み 封筒の表に「文化財調査補助員（倉吉絢）受験申込」と朱書きしてください。
- 受付期間終了後に到達したもの及び不備があるものは受付できませんので、余裕をもって申込みを行ってください。

☆試験日・試験会場 ※試験会場、試験日・時間等の詳細は、試験実施通知書でご確認ください。

※試験実施通知書は募集期間終了後に発送します。

試験日（予定）	試験会場（予定）
令和7年5月中旬 ※予定	倉吉歴史民俗資料館 研修室 (倉吉市仲ノ町3445 - 8)

☆業務内容、受験資格、募集人数及び報酬の額

業務内容 受験資格・備考	募集人数	報 酬
文化財調査（倉吉絢）の調査補助業務 （職員の指示により、資料の撮影や実測、パソコン入力による台帳作成等を行います） 倉吉絢に興味があり、パソコン（エクセル・ワード、画像処理等）の基本的な操作ができる方。	1 人	1,202円 (時間単価) ※

※雇用までに報酬単価に改定があった場合はそれによります。

☆試験内容 ※試験内容は、変更する場合があります。試験実施通知書でご確認ください。

試験種目	内 容
面接試験	人物、識見、職務適性、対人関係能力等についての口述試験

☆この試験を受けられない人

地方公務員法第16条の規定に該当する人（次のいずれかに該当する人）

- （１） 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （２） 倉吉市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人
- （３） 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

☆合格者の決定

- ・合格者は、試験種目の得点を合計した点数の高い順に決定します。なお、試験には、一定の基準があり、この基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。
- ・合格発表日　：　令和７年５月中旬（予定）

☆合格者の発表及び採用

- ・合否については、受験者全員に結果を通知します。
- ・文化財調査事業の予定変更などにより合格した人であっても雇用されない場合があります。

☆雇用条件（基本的内容を示したものであり、勤務日数や時間、雇用形態等により変わる場合があります。）

	文化財調査補助員（倉吉緋）
勤 務 日 勤務時間	平日午前８時30分～午後４時30分、月12日間の勤務 ※場合により土日祝日に勤務することもある。
勤務場所	倉吉博物館
雇用期間	令和７年６月から８ヶ月間
給料手当	報酬（時間単価）、勤勉手当・期末手当（要件を満たす人に対し支給） 通勤手当（要件を満たす人に対し支給）
福　　利	健康保険（共済組合）・厚生年金・雇用保険・公務災害補償（市条例による）

☆受験申込み先　倉吉博物館　〒682-0824　倉吉市仲ノ町3445-8　TEL. 0858-22-4409

※陸上競技場側通用口から入館できます。

